

(新)

第3号様式 (第12条関係)

施設使用承認取消・変更申請書

年 月 日

千代田区長 殿

申請者 団体名

氏 名

住 所

電 話 ()

下記の使用承認の取消し・変更を申請します。

使用承認	承認番号	第 ー ー		
	年 月 日	年 月 日		
使用日時 及び 使用施設	使用日時	時間帯	使用施設	使用部屋名
	年 月 日 ()	午前・午後・夜間		
団体名				
上記の使用について 1 使用を取り消し、既に納めた使用料の還付を希望します。 2 以下のとおり使用日等の変更を希望します。 (1又は2のいずれかに○を付してください。)				
変更後の日時 及び 使用施設	変更後の日時	時間帯	使用施設	使用部屋名
	年 月 日 ()	午前・午後・夜間		
使用料	有料 (全額・減額) 円 納入済			
	免除			

(新)

第4号様式 (第12条関係)

施設使用承認取消・変更通知書				
年 月 日				
申請者 住所				
氏名 殿				
千代田区長 印				
下記の使用承認を取り消し・変更します。				
使用日時 及び 使用施設	使用日時	時間帯	使用施設	使用部屋名
	年 月 日 ()	午前・午後・夜間		
変更後の日時 及び 使用施設	変更後の日時	時間帯	使用施設	使用部屋名
	年 月 日 ()	午前・午後・夜間		
団体名				
取消しの理由	・ 本人申出 (年 月 日) ・ 規則第 11 条第 号に該当 (具体的に)			
既納額	円	還付額	円	
1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千代田区長に対して審査請求をすることができます。 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千代田区を被告として(訴訟において千代田区を代表するものは千代田区長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。				

(新)

第5号様式(第13条関係)

施設使用料還付請求書	
平成 年 月 日	
千代田区長	様
団体名	
氏名	
住所	
電話 ()	
印	
下記のとおり使用料の還付を受けたいので請求します。	
記	

使用承認	承認番号	第 ー ー 号		
	年 月 日	年 月 日		
使用日時 及び 使用施設	使用日時	時間帯	使用施設	使用部屋名
	年 月 日 ()	午前・午後・夜間		
団体名				
還付請求理由				
既納使用料	円	納入年月日	年 月 日	
還付請求額	円			

口座情報	銀行 信用金庫 信用組合			本店 支店 出張所
	預金種目	1. 普通 2. 当座 3. 貯蓄 (○で囲む)	口座番号	
			連絡先電話	
	フリガナ			
名義				

※ 口座名義は請求者名または団体名と同一のものに限ります。